

Ⅲ 分野別構想

1 安全・安心 —安全・安心のまちづくりの方針

1) 災害に強い安全なまちづくりの推進

建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、密集市街地の建替え促進等により市街地の安全性向上を図ります。また、都市施設や空地等の整備を進め、地域の防災性能向上を図ります。

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ①建築物の不燃化・耐震化の促進 | ②密集市街地の安全性の向上 |
| ③都市施設等の整備・維持管理による防災上のネットワークの形成 | |

2) 風水害対策の推進

集中豪雨や高潮の際の河川の氾濫による対策を進めるとともに、風害対策について施設の適切な安全管理等に関する取り組みを推進します。

- | | |
|-------------|----------|
| ①都市型水害対策の推進 | ②風害対策の推進 |
|-------------|----------|

3) 災害時における安全な避難施設等の確保

災害種別に応じた避難地の確保及び安全な避難経路の整備を進めるとともに、災害時における物資輸送路確保等を推進します。

- | | |
|------------------|--------------|
| ①安全な避難地の確保 | ②安全な避難経路等の確保 |
| ③災害時における物資・情報の提供 | |

4) 復興まちづくりの事前準備の推進

大規模災害時、本マスタープランが復興まちづくりの指針となることから、平常時から被害を想定した事前準備の取り組みを推進するとともに、被災時の迅速な対応のための準備を進めます。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ①都市復興基本方針及び基本計画の指針 | ②地域防災力・復興体制の強化 |
| ③復興まちづくりに向けたデータベースの構築 | |

5) 防犯まちづくりの推進

来訪者のさらなる増加や人口増に対して、暮らす人、働く人、訪れる人が安全に過ごせるよう、防犯まちづくりを推進し、地域の防犯力を高めます。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ①地域の防犯力を高めるための取り組みの推進 | ②地域の防犯対策に資する環境整備の推進 |
|-----------------------|---------------------|

2 住まい —暮らし続けたいくなる住まい・地域づくりの方針

1) 地域の特徴を活かした魅力ある居住環境の形成

居住ニーズに応じた良質な住宅ストックを確保するとともに、住みたくなる良好な住環境を誘導します。また、集合住宅においては、地域のまちなみに調和した計画となるよう誘導します。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①良質な住宅ストックの形成 | ②住みたくなる良好な住環境の誘導 |
| ③地域の環境にとけ込む集合住宅の工夫 | |

2) 生活都市にふさわしい多様な住まいの供給・誘導

都心への近接性を活かし、多様なニーズに対応した住まいの供給・誘導を図るとともに、周辺環境との調和に配慮します。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ①多様なニーズに対応した住まいの供給・誘導 | ②産業や周辺環境と調和する住まいの誘導 |
|-----------------------|---------------------|

3) 誰もが安全・安心に住み続けられる住まいづくり

福祉施策等と連携を図り、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる住まいの誘導を図ります。また、空き家の適正管理や集合住宅のさらなる安全性向上を誘導します。

- | |
|----------------------------|
| ①人に優しいまちづくりの推進 |
| ②住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいづくりの推進 |
| ③外国人居住者と地域コミュニティとの共生 |
| ④空き家の適正な管理や利活用の促進 |
| ⑤集合住宅の防災対策の強化・充実 |

4) 地域コミュニティの形成と元気に暮らし続けられる環境づくり

地域の持続可能なコミュニティ活動を支える環境づくりを推進します。また、超高齢社会における健康寿命を延ばすため、出歩きたくなる環境整備を推進します。

- | | |
|---------------|--------------|
| ①持続可能な地域社会づくり | ②身近な地域の拠点づくり |
| ③地域の回遊性の向上 | |

5) 安心して子育てできる環境づくり

コミュニティの中で子どもたちを見守り、育て、支え合える地域づくりや、公共施設や空き店舗等を活用した子育て環境づくりを推進します。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①子育て世帯が住み続けられる環境づくり | ②まちづくりと連携した子育て環境づくり |
| ③地域と連携した子育て環境づくり | |

3 環境 — 環境負荷の少ない持続可能なまちづくりの方針

1) 環境負荷を低減する都市づくり

公共施設における再生可能エネルギーの積極的な採用や建築物の省エネルギー対策の促進等、環境負荷低減のための総合的な取り組みを推進します。

- | | |
|-----------------|------------|
| ①公共における総合的な取り組み | ②環境負荷低減の促進 |
|-----------------|------------|

2) ヒートアイランド対策の推進

温室効果ガス排出削減に寄与する交通手段の利用促進や、ヒートアイランド現象の緩和に有効な施設整備を推進します。

- | | |
|--------------|----------------|
| ①温室効果ガスの排出削減 | ②自然の力を活用した環境対策 |
|--------------|----------------|

3) 持続可能な資源循環型のまちづくり

建設資材の再生利用の促進やライフサイクルコストの軽減を図ります。また、雨水利用やごみの減量・再資源化を推進します。

①建築物等におけるライフサイクルコストの軽減

②雨水利用やごみの再資源化への取り組み

4) 快適に暮らせる良好な生活環境づくり

騒音等に配慮した建物整備の誘導を進め、住宅と工場等が共存できる、誰もが快適に暮らせる環境づくりを進めます。また環境教育への取り組みを推進します。

①住工が共存できる環境づくり

②環境教育への取り組み

5) みどりと水辺を活かし共生するまちづくり

身近にみどりを感じられるよう緑の視認性（緑感）を高める取り組みを促進するとともに、水辺や公園等を活かし、生物の生態空間となる自然環境の保全・創出を図ります。

①立体緑化による地域の緑感向上

②水辺や公園等を活かした自然環境の保全・再生

4 景観 —すみだの表情をつくり彩る風景づくりの方針

1) 水とみどりを活かした景観まちづくり

水辺とみどりの連続性を高め、川と沿川が一体となったすみだ固有の魅力ある景観形成を推進します。また、様々な施設で緑化整備を誘導し、身近な緑の創出を促進します。

①水辺を活かした沿川の景観形成

②みどりの広がりや連続性のある景観形成

③水とみどりの連携による景観形成

2) 地域の特徴を活かした景観誘導

区内に点在する寺社等の歴史・文化資源や文人墨客ゆかりの地などの個別の景観資源の魅力向上とともに、すみだらしさを生みだしている資源を活かした景観づくりを進めます。

①ひとやまちの記憶を活かした景観まちづくり ②歴史・文化資源を活用した景観づくり

③すみだのものづくりや伝統芸能を活かした景観づくり

④国際文化観光都市にふさわしい景観ネットワークづくり

3) 魅力とにぎわいのある景観形成

各拠点における魅力やにぎわいを創出する景観づくりを推進します。また、歴史的建造物等の眺望景観や、景観特性に応じた区域ごとの景観の保全・創出を図ります。

①拠点地区における顔づくり

②商業・業務地における魅力ある景観づくり

③眺望景観の保全・創出

④建築物・工作物等の景観誘導

4) 地域との連携による景観まちづくりの推進

地域住民など多様な主体と協働による景観まちづくりを進めるとともに、国、都、隣接区と連携を図りながら景観まちづくりを進めます。

①協働による景観形成

②関係機関との連携

5 産業・観光 —だれもが働きたい、訪れたい活力あるまちづくりの方針

1) すみだらしさを発信する国際文化観光都市にふさわしいまちづくりの推進

すみだの産業技術や観光施設、芸術文化等、特色ある観光資源を効果的に発信するとともに、国際文化観光都市として外国人観光客のニーズにあった環境整備を推進します。

①観光施設・拠点整備等の推進

②特徴ある産業観光の振興

③芸術文化の振興

④多文化共生を可能とする滞在支援

2) 観光資源の発掘・活用とネットワークの形成

区内に点在する歴史・文化資源を発掘・育成するとともに、回遊性の向上につながるよう観光資源との連携を図り、地域の活力に波及するまちづくりを推進します。

①地域の個性の発掘、活用による魅力づくり

②回遊性のある観光ルートの形成

3) 魅力ある商業・業務環境の整備

近隣型商業として、魅力ある個店が集積する活力あるまちづくりを推進し、拠点地区においても個性的な魅力ある拠点づくりをめざします。

①近隣型商業の育成

②拠点地区における商業・業務機能の強化

4) 活力ある住工共存のまちづくりの推進

環境保全設備の整備等を誘導し、住宅と工場等の調和を図るとともに、ものづくりのまちとして地域の活力を維持します。

①住工共存のまちづくり

②まちづくりによる工業の高度化